

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(袋井)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 首都圏からの移住を推進するための環境整備及び優遇制度</p> <p>(要 旨) 首都圏からの移住を推進し、中心市街地などに賑わいをもたらすための施策として、市町と連携し、サテライトオフィスまたは、コワーキングスペースを各市町の中心市街地及びその周辺に設置していただくよう要望します。 また、首都圏からの本社機能を移転する場合、例えば固定資産税の特例措置等は、県内市町同様な優遇措置が受けられるようお願いいたします。</p> | <p>(総合政策課)</p> <p>サテライトオフィス（コワーキングスペースへの入居を含む）の誘致促進に当たり、県が果たすべき最も大きい役割は「情報発信」だと認識しています。全国には1,718もの基礎自治体があり、サテライトオフィスや移住者の誘致に凌ぎを削っています。このため、静岡を県単位でPRし、興味を抱かせた上で基礎自治体にその情報を提供し、個々の自治体が誘致に結び付ける、という方向性の下、役割を分担して取り組んでいます。</p> <p>県では、令和3年3月末に、本県のサテライトオフィス関連情報を網羅的に掲載した「サテライトオフィスしずおか」を公開し、アクセス数の増加や掲載内容の拡充に継続して取り組んでいます。また、市町及び民間オフィス運営者を対象とした研修会の開催や、首都圏企業を対象とした「お試し勤務体験」や東京事務所との連携による直接的なアプローチなど、本県へのサテライトオフィス誘致に向けた様々な施策を展開しています。</p> <p>こうした取組により、サテライトオフィス設置における本県のプレゼンスを高め、需要を創出することにより、サテライトオフィスが各市町の中心市街地及びその周辺に形成されていくことにつながるため、県、市町及び民間オフィスの連携により、引き続きその誘致を強力に推し進めていきます。</p> <p>地方拠点強化税制に基づく首都圏からの本社機能移転に係る固定資産税（市町村税）の特例措置を設ける際、財政力に応じて地方交付税による減収補填措置があり、条例を制定し優遇制度を設けるよう促しています。しかしながら、当制度の活用は5市町（三島市、下田市、伊豆市、清水町、川根本町）にとどまっていることから、未活用の市町に対して、引き続き減収補填措置を活用した優遇制度の創設を働きかけていきます。</p> |

(企画政策課)

本県でテレワークをしながら魅力的なライフスタイルを実現している移住者の暮らし等を紹介する動画を作成し、首都圏等で情報発信して、本県移住への関心を喚起しています。

東京圏からの移住促進と県内中小企業の人材確保等を目的に、市町と連携して移住者への助成を行う「移住・就業支援金制度」については、令和3年3月から支給対象にテレワーカーを追加する要件の緩和を行いました。令和4年4月からは、18歳未満の子どもを帯同して移住する世帯に対して、子ども一人あたり30万円を加算して支給することとし、東京圏の若者や子育て世帯等をターゲットにしたWeb広告などのプロモーションを実施して、一層の利用拡大を図っていきます。

今後も、本県で実現可能な多彩なライフスタイルを、HPやSNS、首都圏に設置している“ふじのくにに住みかえる”移住相談センター等で情報発信し、移住の促進に取り組んでいきます。

(産業イノベーション推進課)

令和元年度に創設した「ICT関連産業立地事業費補助金」を活用し、これまで合計6社が県内に進出しました(令和3年12月末実績)。

また、令和3年度から、県、東京事務所、市町がICT企業誘致タスクフォースを設置し、連携した情報発信など、首都圏等のICT企業誘致の取組を強化しています。

引き続き、ICT企業のニーズに沿った、きめ細かい誘致活動を展開し、本県への移転・進出を支援してまいります。

(商工振興課)

首都圏から移住し、起業するための補助金として、国の地方創生推進交付金を活用した地域創生起業支援金があり、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業家に対して、起業に係る経費を引き続き助成してまいります。

(経営支援課)

静岡県事業承継・引継ぎ支援センターと、個人の独立開業を支援する民間大手アントレプラスが連携して、県内の後継者不在企業と全国の起業家とのマッチングを試行的に開始しており、移住促進にも有効な取組と考えられるため、県としても後押ししてまいります。

(地域産業課)

国の事業を活用した「地域商業機能複合化推進事業費助成」により、商店街が行う空き店舗等の遊休不動産を活用したシェアオフィス等の整備などに対し、市町を通じて助成することで、中心市街地などににぎわいをもたらす取組を後押ししてまいります。

担当課：知事直轄組織 総合政策課、くらし・環境部 企画政策課、経済産業部 産業イノベーション推進課、商工振興課、経営支援課、地域産業課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 第5世代移動通信システム(5G)の整備の早期実現</p> <p>(要 旨) 第5世代移動通信システム(5G)は、医療、農業、働き方改革、モビリティ等の様々な社会課題の解決を図り、地方創生の推進やデジタル活用社会の実現に向けたインフラであり、人口減少社会の中でも強い経済力を維持するため、早期に産業に取り込み、高い生産性を実現することが急務であることから、静岡県内への第5世代移動通信システム(5G)の早期実現について要望する。</p> | <p>(デジタル戦略課) 第5世代移動通信システム(5G)は、超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有し、人口減少が進む中山間地域や離島地域などを抱える地方にとって、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における社会課題の解決を図り、地方創生の推進やデジタル活用社会の実現に向けた必須のインフラであります。</p> <p>現在、市街地や観光地、イベント会場などの一部で5G基地局の整備が進み、利用できる場所が増えつつありますが、カバー範囲は狭く、本格的な普及には至っておりません。</p> <p>静岡県内への5Gの早期整備・実現に向けては、全国知事会等を通じた国への要望や通信事業者への働きかけを継続してまいります。また、アンテナ基地局の設置場所の候補となる県有施設のデータベースを公開するとともに、通信事業者からの問い合わせや調整を一元的に担うワンストップ窓口を開設いたします。</p> <p>(建設政策課) 政府のIT新戦略において、“5G”関連の様々な施策が重点取組に位置付けられていることから、県では、5Gに係る取組を全庁を挙げて推進する、「5Gタスクチーム」を設置(令和元年12月)し、5Gに係る県窓口の一本化と庁内部局が持つ情報の集約化を行っています。</p> <p>昨年度は沼津市で実施した自動運転実証実験にて、</p> <ul style="list-style-type: none">①横断者の情報や路上駐車情報を事前に自動運転車両への通知②交差点付近の情報表示板との連動 <p>に5G通信技術を活用しました。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>今年度は掛川市において、携帯キャリアと協力し、遠隔拠点から自動運転車両の状態を監視する実証実験に5Gを活用することにより、遠隔監視の通信にかかる遅延の低減や安定性などを検証する予定です。</p> <p>今後も、国や事業者からのアプローチについて、引き続き情報共有と早期対応を行い、県内での社会実験、実装に向けた部局横断的な検討を行い5Gの早期実現を図ります。</p> |
|--|--|

担当課：知事直轄組織 デジタル戦略課、交通基盤部 建設政策課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（浜松）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 休業要請に基づく協力金の対象業種への旅行会社の追加</p> <p>(要 旨) 新型コロナウイルスの影響により、観光業では食事提供施設を持つホテル・旅館、飲食店等が休業要請に基づく協力金の支給対象になったが、旅行会社は対象から外れた。今後の静岡県の休業要請に基づく協力金の支給対象に旅行会社も追加していただくよう要望する。</p> | <p>(危機対策課) 本県による施設への要請については、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の基本的対処方針や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、多数の者が利用する大規模施設を対象としています。 これに対し、運輸・宿泊に係る事業は日常生活に不可欠な業務であり、休業要請の対象施設外となっていることから、休業要請に基づく協力金の支給対象に旅行会社を追加することは困難かと考えます。</p> <p>(観光振興課) 県では、感染状況等を踏まえながら、県内観光促進事業を展開してきたところであります。特に宿泊や日帰り旅行の割引については、県内の旅行会社店舗を申込窓口の一つに位置付け、観光需要の喚起を図ること通じて、旅行会社への支援を行ってまいりました。今後も、感染状況を踏まえながら、旅行会社とも連携して、これまで以上に観光需要を喚起し、一日も早い観光産業の本格回復の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>(経営支援課) 県は、全国知事会等を通じ、持続化給付金の再度の支給など、国に対し、観光業をはじめとするコロナの影響を受けた事業者に対する継続的な支援を要望してきました。また、本県への緊急事態措置やまん延防止等重点措置の適用に伴い、外出自粛等の影響により売上が減少した事業者を対象とした県独自の応援金制度を創設し、幅広い業種の事業継続を支援しています。 国は、令和3年度補正予算により、持続化給付金の要件を緩和する形で、地域・業種を問わず、売上減少率に応じた給付を行う事業復活支援金制度を創設しており、旅行業者も活用可能となっています。</p> |

担当課：危機管理部 危機対策課、スポーツ・文化観光部 観光振興課、経済産業部 経営支援課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 災害等への対応力の強化</p> <p>(要 旨) (1) 近年増大する豪雨等の自然災害や感染症等への対策として、地域住民はもとより観光客を含む市内に滞在している外国人に対しても、ITを活用し多言語等による防災や感染症対策、支援等の情報の迅速かつ的確な発信を行うこと。</p> <p>(2) 地震・津波対策を迅速に行うこと。特に沿岸部の防潮堤・津波対策施設の整備については、箇所や時期など具体的な手順を県民に周知するとともに、スピード感を持って行うこと。</p> | <p>(危機情報課) 県では、令和元年6月からスマートフォン向け総合防災アプリ「静岡県防災」を運用し、非常時には、気象警報や避難に関する情報など重要な防災情報を瞬時にプッシュ型で伝達するほか、避難所での感染防止のための支援機能を搭載しました。なお、同アプリは、令和2年4月から外国人県民等に対しても、防災情報を多言語（11言語）で発信しています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりを踏まえ、昨年1月より、県ホームページに、県が取り組む「新型コロナウイルス感染症関連情報」の特設ページを設けて、家庭や事業所での感染防止対策の呼び掛けを始め、新型コロナウイルス感染症警戒レベル、支援情報など連日新着情報を提供し継続的に情報発信している。また、当該ページにおいて、「やさしい日本語」や複数言語で最新の情報を発信したり、新型コロナウイルス多言語相談ホットラインなどを設置し、24時間無料相談を実施するなどの対応を行っています。</p> <p>今後も、こうした取組を継続的に実施し、地域住民はもとより観光客を含む市内に滞在している外国人に対して、災害等の情報を迅速かつ的確に発信していきます。</p> <p>(危機政策課) 県では、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013において、「2022年度までに、想定犠牲者の8割減少」を目標に掲げ、防潮堤や津波対策施設の整備のほか、津波避難施設の整備や住民の早期避難意識の向上など、ハード・ソフトを適切に組み合わせた地震・</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(3) 静岡県在地籍調査の進捗率は全国平均に比べて大幅に低い状況にある。静岡県第7次国土調査事業十箇年計画（～令和11年度）では、津波浸水想定区域は令和11年度までに、同区域内の人口集中地区は令和8年度までに完了としているが、計画よりも早期に完了するよう予算を確保するとともに、政令市を含む市町に調査の早期完了を働きかけること。</p> | <p>津波対策に取り組んでいます。アクションプログラムは、現在9割を超える施策が順調に進捗し、2019年度末時点で、想定犠牲者が約7割減少したと試算しており、減災目標の達成に向け、引き続き、地震・津波対策を推進していきます。</p> <p>（河川企画課・港湾整備課）</p> <p>アクションの一つである沿岸部の防潮堤整備については、令和2年度末時点で、レベル1津波に対し防護が必要な海岸（290.8 km）のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率が71%（207.7 km）で、令和4年度末の目標（68%）に達していますが、今年度からは「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業」を活用するなど、減災の目標の確実な達成に向けて、整備のより一層の推進を図ってまいります。</p> <p>港湾局が所管する清水港海岸の津波対策施設の整備については、本年度、日の出地区が新規補助事業として、江尻地区が交付金事業の新規地区として採択され、調査・設計を進めています。</p> <p>今後、日の出地区については、10年間の集中投資により整備を完了していく予定であり、江尻地区については、既の実施中である塚間地区とともに、早期完成を目指して、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>（農地計画課）</p> <p>今後も地籍調査の早期完了に必要な国及び県の予算確保に努めていくとともに、津波浸水想定区域等の防災対策と連携する地域については、市町とも十分に調整を図り、優先的な予算配分を行ってまいります。</p> <p>また、津波浸水想定区域の地籍調査未実施区域においては、「津波浸水想定区域現況境界座標データ化調査」の成果を活用することにより、後続の地籍調査の加速化につながることから、本データの活用促進など、関係市町と連携強化を図り、早期完了するよう働きかけます。</p> |
|---|---|

担当課： 危機管理部 危機政策課、危機情報課 経済産業部 農地計画課、交通基盤部 河川企画課、港湾整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（伊東）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 伊東駅前、伊東海岸の整備計画の推進</p> <p>(要 旨) 伊東駅前、伊東海岸の年間を通じた利活用と防災・減災対策を含めた景観維持と地元が望む伊東海岸の「(仮)ウォーターフロント海浜公園」を市と連携し研究・協議機関の設置など広い視野に立った整備促進を要望します。</p> | <p>(観光政策課) 伊豆半島の主要な観光地域のひとつである伊東市が、持続的な発展を続けていくためには、観光客の安全対策は非常に重要な取組であり、県としても、防災・減災の観点から、観光客の安全対策について、危機管理部局と協働で推進に努めているところです。 なお、伊東駅前、伊東海岸の整備促進にあたり、観光客誘致のための施設整備が必要な場合には、具体的な事業計画が策定された時点で、事業内容を精査し、観光地域づくり整備事業費補助制度による助成について検討してまいります。</p> <p>(危機政策課) 県では、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013において、「2022年度までに、想定犠牲者の8割減少」を目標に掲げ、ハード・ソフトを適切に組み合わせた地震・津波対策に取り組んでおり、市町が実施する津波避難地及び避難路の整備等については、地震・津波対策等減災交付金により支援しています。引き続き、地震・津波対策等減災交付金による市町の支援をはじめ、防災・減災対策を推進していきます。</p> <p>(港湾企画課・港湾整備課) 伊東市が策定に向けて作業を進めている『立地適正化計画』を踏まえて、地元が望む景観維持と津波避難対策について、市と連携して検討していきます。</p> |

担当課 : 危機管理部 危機政策課、スポーツ・文化観光部 観光政策課、交通基盤部 港湾企画課、港湾整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(袋井・藤枝)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 公共事業における地元事業者の積極的活用</p> <p>(要 旨) 官公需の予定通りの発注と発注量の増加、納期などの柔軟化、予定価格見直しと迅速な支払いの実施や、従来に益して安定した公共事業実施のための予算措置、工事発注や物品・サービス購入に際しての地元事業者への優先的な受注機会の提供を要望する。</p> | <p>(建設業課) 県工事の発注に当たっては、県内業者が施工可能な工事は県内建設業者に発注することを基本としています。 制限付き一般競争入札における入札参加資格では、地元企業に配慮した地域要件の設定など、県内業者が参入できるように配慮しています。 また、総合評価方式においては、評価項目の中に地域要件のほか、県の土木事務所などと災害協定を結んでいる等、地域への貢献を行う地元企業を積極的に評価し、受注機会の確保を図っています。 さらに、地域の専門工事業者の活用により円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、コスト削減の観点も勘案しつつ、分離・分割発注を行うなど、地元業者の受注機会の増大に努めております。 以上のような取組の結果、令和2年度交通基盤部発注工事の中小企業契約実績は、件数比率94.2%、金額比率84.6%となっています。</p> <p>(資産経営課) 庁舎等管理業務委託においては、県内の委託業者の受注機会確保の観点で、透明性・競争性を確保しつつ、県内に本社等があることを業者選定の要件とした発注基準により、運用しています。</p> |

(用度課)

本庁及び各総合庁舎における物品の購入、印刷の請負の発注については、契約の大半を占める案件（予定価格が物品 160 万円以下、印刷 250 万円以下のもの）を対象に、来庁する全ての業者が発注仕様書を自由に閲覧でき、指定日時までに見積書を提出して見積り合わせに参加できるオープンカウンター方式を採用し、地元業者に対し広く受注機会の確保を図っています。

また、用度課オープンカウンターにおいて、購入見込額 10 万円以下の物品調達のうち「文具」について、見積提出業者を県内中小企業者に限定する措置を行っていますが、令和 3 年 11 月からは、「文具」に加え「日用雑貨」についても同様の措置を開始しました。

担当課：経営管理部 資産経営課、交通基盤部 建設業課、出納局 用度課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（掛川）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 県税徴収猶予「特例制度」の継続</p> <p>(要 旨) 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入減少があった場合の地方税の徴収猶予「特例制度」を令和4年度も継続願いたい。</p> | <p>特例措置は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において講じられたものであり、収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、令和3年2月1日までに納期限が到来するものについて、申請により無担保かつ延滞金なしで1年間納税の猶予を受けることができました。</p> <p>令和3年度の国の税制改正において、同特例措置は延長されませんでした。地方税法には、従前から規定されている猶予の制度があるため、納税が困難な場合には、その事情に応じて、同制度により納税の猶予を受けることができます。</p> |

担当課：経営管理部 税務課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 多文化共生の推進</p> <p>(要 旨) 外国人労働者のキャリア形成支援や家族の地域コミュニティでの理解の促進、子供の教育環境の充実等を引き続き推進すること</p> | <p>(多文化共生課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、将来本県での活躍が期待される外国人学校(ブラジル人学校高等部)に通う生徒の日本での就労状況の悪化が見込まれることから、昨年度から、企業や民間団体等と連携して、正規雇用に向けた取組を行っています。具体的には、就職に必要な日本語教育、正規雇用についての正しい認識を促すための保護者同伴のキャリア講座やインターンシップを実施することで、キャリア形成を支援しています。</p> <p>また、外国人県民が生活に必要な最低限の日本語を身につけるとともに、地域住民と交流することにより、多文化共生の拠点としての機能が期待される、対話交流型の日本語教室の運営を昨年度から実施しており、引き続き、県内各地への横展開を進めることで、地域コミュニティにおける理解の促進を図ってまいります。</p> <p>なお、本県では、県多文化共生基本計画に基づき、全庁を挙げて、外国人県民が活躍できる地域づくりに取り組んでいます。外国人県民がその能力を発揮するとともに、家族を含め、安心して快適に暮らせる地域づくりのための取組を、有識者の意見等をうかがいながら、本年度策定中の新たな計画に盛り込んでまいります。</p> <p>(労働雇用政策課)</p> <p>企業で正社員として働いている定住外国人の方をロールモデルとして紹介する冊子を作成し、さらに、外国人の子どもたちの進学・就職等の進路選択時に、将来のキャリアについて親子で一緒に考えてもらうよう、3か国語(ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語)の翻訳版と日本語の要約版も作成しており、経済団体や学校、外国人支援団体を通じて配布するとともに、電子ファイルを公開し広く活用してもらうこととしています。</p> |

(職業能力開発課)

工科短期大学校静岡キャンパス、沼津キャンパス及び浜松技術専門校において、外国人向けの職業訓練を実施しています。また、技能実習生の技能向上を支援するため、日本語研修や実技研修を開催しています。

(義務教育課)

外国人児童生徒に対しては、きめ細かな指導が行えるよう一人一人に合わせた「特別の教育課程」を編成・実施しており、令和3年度は、小中学校に教員64名、非常勤講師60人工を配置しました。

また、「外国人児童生徒トータルサポート事業」により、日本語と母国語による支援が可能な相談員を学校に派遣しています。近年は外国人児童生徒等の多国籍・多言語化、散在化が進んで全ての言語に対応した相談員の派遣が難しいことから、「日本語による日本語指導」の普及に取り組んでおり、4名の日本語指導コーディネーターを配置し、市町及び学校に対し訪問支援を行っています。

さらに、「日本語指導を必要とする子ども支援事業」として「やさしい日本語」に関する研修会等を実施し、各市町や学校に対し情報を提供するとともに、自動翻訳機の貸与や母語で作成した保護者向けリーフレットの提供などにより、支援の充実を図っています。

令和4年度もこれらの取組を継続し、各市町における外国人児童生徒の在籍状況や支援体制の実態を把握して、ニーズに沿った支援の在り方を検討していきます。

担当課： くらし・環境部 多文化共生課、経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課、教育委員会 義務教育課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（浜松）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 新観光スポット「浜名湖テラス」の整備</p> <p>(要 旨) 浜名湖県立自然公園の大草山頂に、遊歩道、展望回廊、展望デッキ等を包有した「浜名湖テラス（仮称）」の設置を要望する。</p> | <p>浜名湖は、歴史、文化、景観、マリン・ビーチスポーツなどが観光と結びついており、地元の観光関係者もこのような魅力を観光資源と捉え、その磨き上げを地道に継続して行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、地域の観光産業は窮地に立たされています。</p> <p>多岐にわたる浜名湖の魅力を生かした観光振興を実現するためには、浜松市はもとより、地域連携DMOや地元関係者との意見集約を図り、さらに連携を強化しなければなりません。</p> <p>「浜名湖テラス（仮称）」の整備に当たっては、地元関係者の考える利活用の方向性も汲みながら、地域が一体となって取り組むことが重要であります。浜松市をはじめ、浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、地元観光関係者など、関係者が志を共有して具体化を図り、浜名湖地域全体の観光への波及効果につなげていくことが必要となります。</p> <p>静岡県におきましては、浜松市、地元関係者による協議を令和3年12月23日に実施しましたが、今後も協議の場を設け、構想の実現に向けた検討を行ってまいります。</p> |

担当課： スポーツ・文化観光部 観光政策課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設</p> <p>(要 旨) 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設を要望する。</p> | <p>県では、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に取り組み、多数の自治体で受入が実現し、合宿受入のノウハウが蓄積されています。</p> <p>こうした大規模国際スポーツ大会の成果を一過性に終わらせることなく、レガシーとして発展的に継承するため、本年1月に県庁内に「スポーツコミッション推進本部」設置いたしました。</p> <p>今後、スポーツコミッション推進本部を中心に、市町や団体の状況や課題の把握に努め、先進的な市町が持つノウハウの共有や広域的な取組を促進するとともに、スポーツ合宿適地としての地域の知名度向上を図るため、首都圏で開催される展示会等で県・市町等が県内合宿地の情報発信に取り組むなど、市町の合宿誘致活動を支援いたします。</p> |

担当課 : スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 富士山静岡空港周辺地域(県道静岡空港線沿い)における桜の植樹による景観整備(【仮称】空港千本桜事業)と魅力向上の早期実現</p> <p>(要 旨) 県では、「空港ティーガーデンシティ構想」の実現と空港の魅力向上を図るため、計画的に空港周辺部の景観形成を進めている。特に県道静岡空港線の内、空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間(通称:島田ルート)については、地元NPO法人との協働により植栽されたシバザクラ(太陽光発電施設周辺)の維持管理を行いながら、公共施設等運営権制度の運営権者である富士山静岡空港株式会社と共に、空港周辺地域の景観整備と魅力向上の可能性を検討していきたいとしている。</p> <p>ついでには、県道静岡空港線(空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間)沿いへの桜の植樹(【仮称】空港千本桜事業)による空港周辺地域の景観整備と魅力向上が早期に実現出来るよう引き続き要望する。</p> | <p>これまで県では、「空港ティーガーデンシティ構想」の実現と空港の魅力向上を図るため、東側展望広場の整備や、県道静岡空港線法面(富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの区間)及び石雲院展望デッキ周辺への桜の植樹を行うとともに、空港アクセス道路景観計画(平成26年度～平成29年度)に基づき、ヤギによる除草や自然林の拡張、遊歩道の整備など、計画的に空港周囲部の景観形成を図ってきました。令和元年度からは公共施設等運営権制度を活用した新たな運営体制に移行しましたが、運営権者である富士山静岡空港株式会社が景観整備を引き継いで行うこととしています。</p> <p>また、県道静岡空港線のうち空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間(通称:島田ルート)については、県において地元NPO法人との協働によりシバザクラを植栽(太陽光発電施設周辺)しています。</p> <p>県として、引き続きシバザクラの維持管理を行いながら、空港周辺地域の景観整備と魅力向上の可能性を運営権者とともに検討していきます。</p> |

担当課 : スポーツ・文化観光部 空港管理課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（藤枝）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 富士山静岡空港の新路線拡大及び既存路線の 利便性向上</p> <p>(要 旨) 東北、北陸、四国等への新規国内便の就航や 開拓、既存路線の増便・発着時刻改善などの利 便性の向上など新たな旅行形態への対応や利用 促進について、引き続き運営会社とともに取り 組まれるよう要望する。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、富士山静岡空港の令和2年度の利用者は、前年 度比84.1%減の約11万7,000人にとどまり、現在も、国際線は全便が欠航し、国内線にお いても一部が期間運航となるなど、厳しい状況が続いております。</p> <p>こうした中、国内線においては、令和3年7月16日からフジドリームエアラインズ静岡- 熊本線が毎日1往復で就航し、10月31日からはフジドリームエアラインズ静岡-新千歳線 が毎日1往復で就航したことにより、コロナ禍においても、富士山静岡空港の利便性は向上 しており、それに伴い、静岡県と九州・北海道間において、観光やビジネス、文化、スポー ツ、教育など様々な分野において、一層の交流拡大が期待されます。</p> <p>県では引き続き、国内線の安定的な運航及び国際線の早期運航再開に向けて、富士山静岡 空港の運営権者である富士山静岡空港株式会社及び富士山静岡空港利用促進協議会と連携 し、より一層の利用促進及び就航促進に取り組んでまいります。</p> |

担当課 : スポーツ・文化観光部 空港振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 観光誘客の促進</p> <p>(要 旨)</p> <p>(1) 藤枝市・静岡市で共同申請を行った『日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅』が令和2年度の日本遺産に認定されたことから、静岡市内6宿及び静岡県内22宿と連携した街道観光を一層推進すること</p> <p>(2) アフターコロナを見据え、日本夜景遺産である日本平の夜景を活用するなど、静岡市と協力し日本平および周辺地区のポテンシャルを最大限発揮させるよう整備促進を行い、更なる観光誘客に繋げること</p> | <p>(1) 日本遺産など、地域の歴史・文化を活用した観光振興策について</p> <p>「日本遺産」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、令和2年度の「日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん駿州の旅」の認定は県内で2件目となります。（1件目は、平成30年度「箱根八里」（旅人たちの足跡残る悠久の石畳道 一箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路）（三島市・函南町・小田原市・箱根町）の認定）</p> <p>「東海道」については、令和2年度に海外向けに静岡ツーリズムビューロ（TSJ）が「TOKAIDO」をテーマに、欧州や北米の旅行会社や航空会社、メディアに向けてオンラインセミナーを実施し、本県の旅先としての魅力を発信しました。</p> <p>今後、日本遺産認定に加えまして、令和4年、5年と本県に関わる大河ドラマが2年続けて放映されることを契機として、住民の皆様が地域の歴史や文化資源を見つめ直し、理解を深め、旅行者にわかりやすく伝えることができるよう磨き上げることで、住む人が誇りを持ち、そこに魅力を感じて多くの方が訪れるような、持続可能な観光地域づくりを進めてまいります。</p> <p>(2) 日本平および周辺地区のポテンシャルを最大限発揮させるよう整備促進</p> <p>日本平夢テラスは、日本平からの快適な眺望や日本平の歴史的及び文化的な価値の提供により、人々の来訪や交流の促進を図ることを目的として、隣接する市の展望回廊と一体的に整備しました。</p> <p>日本平山頂の整備構想につきましては、静岡市の日本平公園基本計画に基づき整備していくことから、今後も日本平夢テラスとともに、多くの方に来訪していただけるよう、静岡市と連携し、来訪者の満足度向上に取り組んでまいります。</p> |

担当課：スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 中部横断自動車道の早期実現及び地域活性化への活用</p> <p>(要 旨) 中部横断自動車道全線開通に向け、引き続き国等に働きかけること。また、長野県や山梨県との広域経済圏を強固にするため、観光振興や経済交流に補助金を設ける等、同自動車道を地域活性化に最大限活用すること</p> | <p>(道路企画課) 中部横断自動車道は、静岡市の新東名新清水 JCT から長野県小諸市に至る延長約 132km の高規格幹線道路であり、これまで、新清水 JCT から南部 IC 間 (18.1 km)、下部温泉早川 IC から中央道双葉 JCT 間 (33.7km)、八千穂高原 IC から上信越道佐久小諸 JCT 間 (22.4km)、が供用済みでありましたが、令和3年8月29日に、南部 IC から下部温泉早川 IC 間(13.2km)が開通し、静岡県の新東名高速道路から山梨県の中央自動車道まで全線が開通しました。 また、山梨県から長野県にかけての区間では、中央道長坂 JCT から八千穂高原 IC 間 (約 34km) で、環境影響評価手続が進められています。 県としては、早期全線開通に向け、山梨県、長野県等の関係機関とも連携し、国や中日本高速道路株式会社に対して、品質や安全に十分配慮した上で、一日も早く開通させるよう働き掛けてまいります。</p> <p>(観光振興課) 中部横断自動車道の全線開通により、中央日本4県（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）のアクセスが向上したことを契機に、小中学校等の教育旅行の誘致を進めるほか、高速道路を活用した広域周遊の促進、食やアニメなど共通のテーマに基づく誘客施策を展開するなど、域内観光交流や域外からの誘客を進め、観光分野の広域経済圏の形成に取り組んでまいります。</p> |

担当課：スポーツ・文化観光部 観光振興課、交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 高等教育機関の整備促進</p> <p>(要 旨) ものづくり産業における次世代を担う有能な人材の確保と産業技術力の向上のため、また人手不足が深刻な建設・土木業界の技術者確保と技術の継承のため、静岡県立大学等への理（医）工系および建築・土木系学部学科の新設を積極的かつ早急に行うこと</p> | <p>ものづくり産業を担う人材の育成については、2021年4月に、グローバル化や科学技術の進展による大きな変化に対応できる技術人材を育成するため、沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、職業能力開発短期大学校（沼津キャンパス、静岡キャンパス）として設置されました。</p> <p>また、医学部は国が新設を抑制しているところではありますが、2021年4月、医学系の大学院大学として県立社会健康医学大学院大学が開学しました。</p> <p>建設、土木業界の技術者育成については、袋井市にある静岡理工科大学において、2017年度に建築学科（定員50人）を新設するとともに、2022年4月に理工学部土木工学学科（募集定員50人）が新設される予定です。</p> <p>加えて、静岡文化芸術大学デザイン学部では、建築士の受験資格を得られる「建築・環境領域」のほか、2019年度から、伝統建築等を学ぶ「匠領域」を新設し、定員を10人増員しています。</p> <p>18歳人口が減少を続ける中、2040年の大学進学者数は、現在より12万人減の51万人となり、約80%の規模になるといわれています。大学や学部等の新設は、公立、私立を問わず、安定的な大学経営という観点から大変厳しい状況にあり、上記状況を踏まえつつ、社会的ニーズを把握し、その可能性を検討してまいります。</p> |

担当課 : スポーツ・文化観光部 大学課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) ウェルネスゾーンとして富士市北部地域の整備</p> <p>(要 旨) 富士市北部地域を市民の健康づくりとスポーツ観光の拠点、および医療関連産業の集積機能を併せ持つ、広域的なウェルネスゾーンとして整備されるよう要望する。</p> | <p>(観光政策課) 当該地域は、スポーツツーリズムやヘルスツーリズムが可能な地域であることから、地域全体でこの貴重な地域固有の資源を活用し、新たな旅行商品を企画する取組等について、県からの補助金を受けて県観光協会が実施する「商品企画定着促進事業費補助金」による支援が可能です。 また、観光客誘致のための施設整備が必要な場合には、具体的な事業計画が策定された時点で、事業内容を精査し、「観光地域づくり整備事業費補助金」による助成について検討してまいります。</p> <p>(企業立地推進課) ウェルネス関連の工場等を立地する場合、新規産業立地事業費補助金により工場等の建設費及び機械設備購入費、地域産業立地事業費補助金により用地取得費及び新規雇用に対し助成を行い、設備投資を促進しています。 なお、食品、医薬品、医療機器、環境関連の製品等の成長分野に該当する場合、新規産業立地事業費補助金においては補助率を3%上乘せし、地域産業立地事業費補助金においては補助率を10%上乘せしています。</p> |

担当課 : スポーツ・文化観光部 観光政策課、経済産業部 企業立地推進課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（浜松）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 北遠地域の介護人材確保のための高等教育 拡充について</p> <p>(要 旨) 地域に不足する介護人材確保のために、現在 ある高校に介護福祉科の設置を要望する。また 将来的には、看護専修科を併設し、地域の高齢 者・障害者を支える医療福祉人材育成の拠点形 成し、地域が必要とするエッセンシャルワーカ ーをその地域で育成する体制を確立していただ くことを要望する。</p> | <p>(介護保険課) 健康福祉部では、次のとおり次代の社会を担う若い世代に対する介護の仕事への適切な 理解の促進等に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 介護職員等が静岡県社会福祉人材センター職員と共に小学校、中学校及び高等学校を訪 問し、福祉職への適切な理解を促す出前講座を開催・ 介護の仕事のやりがい・喜び・感動を発信するため、「介護の未来ナビゲーター」（県内 若手介護職員の中から県知事が委嘱）を大学、高等学校、中学校、就職ガイダンス等へ 派遣・ 介護福祉士養成校の在学生に対し、学費等に係る修学資金を貸し付ける社会福祉法人静 岡県社会福祉協議会にその原資を助成し、介護分野への進学を支援 <p>また、令和3年11月に、介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校の生徒を対象とした 返済免除付き修学資金の貸付制度を新設しました。</p> <p>今後も、県教育委員会事務局等と連携しながら、若い世代に対する介護の仕事への適切 な理解の促進等に努め、人材確保に取り組んでまいります。</p> <p>(高校教育課) 中山間地域の高校の魅力化を目指すため、県西部天竜地域における介護福祉人材養成の ニーズが高まっていることを踏まえ、介護福祉士受験資格が得られる福祉科を令和5年度 に天竜高校へ設置する準備を関係機関と協議しながら進めてまいります。</p> |

担当課 : 健康福祉部福祉長寿局 介護保険課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 地域企業の人材確保・活用・定着の促進</p> <p>(要 旨) 新型コロナウイルスにより柔軟な働き方への理解が急速に進む中、様々な課題を抱える中小企業と企業OBや大都市の兼業・副業人材などの多様な人材が、継続的に交流・マッチングできる環境の構築を当会議所と連携して行うこと</p> <p>健康経営のメリットや感染症対策等の具体的な事例を周知するとともに、健康経営優良法人認定を受けた企業に対するインセンティブ（公共調達等での加点評価等）付与の検討等、地域企業の健康経営への取組みを継続して推進すること</p> | <p>(労働雇用政策課) 県は、中小企業の経営革新を促進するため、経験豊かな高度人材を中小企業に紹介する「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運營業務を静岡商工会議所に委託しており、引き続き連携を図り、県内企業の人材確保・活用のための取組を行っていきます。また、「プロフェッショナル人材戦略拠点」については、兼業・副業人材ニーズの掘り起こしに取り組み、主に都市部に在住するプロフェッショナル人材の多様な形態での活用を促進しています。</p> <p>(商工振興課) 経済産業部では、静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員等を中心とする事業化実証支援により、ヘルスケアビジネスの創出を促進しています。</p> <p>これまで、中小企業向け健康経営支援モデルの構築や健康経営支援サービスの提供等の取組が行われており、これらの事例を、ヘルスケア産業振興協議会を通じて横展開するとともに、会員に対して、健康経営に関するセミナーや講演会等の情報も、随時提供しています。</p> <p>こうした取組や健康福祉部と連携した機運醸成などにより、令和3年3月時点で認定されている本県の2021健康経営優良法人数のうち、中小規模法人部門は300件で全国第5位と、高い水準を保っている状況です。</p> <p>なお、ヘルスケアビジネスの創出に係る補助事業等の採択において、健康経営優良法人の加点評価を導入しています。</p> |

(健康増進課)

健康福祉部では、地域企業における人材確保と定着促進につながる、健康経営を推進しています。取組内容としては、健康づくりに積極的に取り組む優良事業所の表彰や、「健康づくり推進事業所」の認定制度を設けており、先進的な取組の事例集を作成し、周知を図っています。

また、健康づくり推進事業所に対し、健康づくりアドバイザーの派遣による相談対応や講演の実施など、事業所が希望する内容に沿った支援を引き続き行ってまいります。

(建設業課)

経営事項審査の加点項目は、国土交通省告示「建設業法第 27 条の 23 第 3 項の経営事項審査の項目及び基準を定める件」(平成 20 年 1 月 31 日国土交通省告示第 85 号)で定められており、県独自の基準を設けることはできないことから、国との会議等において加点項目の追加を要望していきます。

なお、県の建設工事の競争入札参加資格者の認定や総合評価落札方式の項目への採用については、他県の動向等を注視しながら検討してまいります。

(用度課)

物品購入等及び一般業務委託については、契約の公正性・透明性をより高め、適正な執行を確保するという観点から、競争入札に参加する者に必要な資格を定めており、3年に1回定期の資格審査を行い、入札参加資格者名簿を作成しています。

この名簿には、ISO規格やエコアクション21の認証取得状況等を記載しており、各所属が発注する際の参考としています。健康経営優良法人の認定状況の記載についても、令和5年度の定期資格審査を目途に引き続き検討していきます。

なお、「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」が令和3年3月に施行されたことを受けて、公共調達を通じて事業者が取り組む社会的活動を積極的に評価・応援していきます。

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 県東部地域の医師確保並びに地域医療支援体制の強化</p> <p>(要 旨) 県東部地域の医師確保並びに地域医療支援体制の強化</p> | <p>本県は、医師確保を最重要施策の一つに掲げ、全国最大規模の貸与実績を誇る医学修学研修資金の貸与や医大の地域枠の設置等、医師の確保と地域偏在の解消に向け、各種取組に注力しています。</p> <p>医学修学研修資金の貸与については、令和3年4月1日現在の貸与実績は1,308人に上ります。同日現在、県内で勤務する医師は578人を数え、そのうち、返還免除勤務を終えた後も137人が県内に定着するなど、取組の成果が着実に現れております。</p> <p>医大の本県地域枠については、令和4年度入試で県内外9大学に全国最多の65枠（前年度から3枠増枠）を設置しています。地域枠医師については、令和2年度以降の入学者から富士医療圏など県内の医師少数区域で少なくとも4年間の勤務を義務付けており、東部地域の医師不足の解消に寄与する見込みです。</p> <p>また、令和4年度予算では「指導医招聘等事業費助成（招聘・研修環境整備）」に1,000万円を計上し、新たに常勤の指導医を招聘・雇用して研修体制の充実を図る東部地域の病院を支援することにより、若手医師を東部地域に呼び込む取組の推進を図ることとしております。</p> <p>さらに、医師不足のために診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難となっている公的病院に対し、県立病院医師を派遣し、必要な診療部門の確保など地域医療の維持に取り組んでまいります。</p> |

担当課：健康福祉部医療局 地域医療課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(浜松)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) F S C 森林認証制度の普及・啓発及びF S C 認証材の利用拡大</p> <p>(要 旨) 地域におけるF S C 認証材の一層の普及、地元木材活用促進のための取組の継続を要望する。</p> | <p>F S CやS G E Cの森林認証は、森林の環境保全に配慮し、経済的にも持続可能な森林管理の推進を目的としています。</p> <p>県は、環境と経済が両立した森林管理の促進と、それを支える林業・木材産業の振興を図っており、森林認証と認証材の普及、活用促進は重要と考えています。</p> <p>このため、「“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、富士山世界遺産センター、ふじのくに茶の都ミュージアム、富士山静岡空港など、多くの県民が訪れる公共建築物等において、率先して認証材の利用に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備に、県産認証材を提供し、品質と供給力のPRにも取り組んできたところです。</p> <p>また、設計者や工務店、県民を対象とした研修会や展示会などの機会を通じ、森林認証と認証材の普及を図るとともに、令和2年度からは、県産認証材製品の使用を要件とした「しずおか木使い施設推進事業」による非住宅建築物への助成制度を創設し、認証材の利用拡大に取り組んでいます。</p> <p>今後に向けては、ビレッジプラザに提供した認証材のレガシーとしての効果的な利用や、助成制度の継続に努め、森林認証と認証材の一層の普及、県産材の活用促進に取り組んでまいります。</p> |

担当課 : 経済産業部 林業振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(浜松)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 農用地除外手続きの県知事同意義務の廃止</p> <p>(要 旨) 農用地の除外手続きについて、国の「農業振興地域の整備に関する法律」改正の働きかけも含め、県知事の同意義務を政令市から段階的に廃止、もしくは政令市に権限移譲していただくことを要望する。</p> | <p>県では、市町の自主的、主体的な取組を最大限尊重して、農用地区域からの除外等の協議・同意を行っているところですが、この同意の廃止には、農振法による同意の義務付けを廃止する等の法律改正が必要となります。</p> <p>このため、県は、地方分権を推進する観点から、全国知事会として農用地利用計画の市町に対する知事同意の義務付けを廃止すべき旨の提言を行ってまいります。</p> <p>なお、権限移譲については、市町が策定・変更した農用地利用計画に対して市町自らが同意することとなり、その必要性が認められないと考えます。</p> |

担当課 : 経済産業部 農地利用課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（浜松）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 浜松地域新産業創出会議への支援</p> <p>(要 旨) 浜松商工会議所の「浜松地域新産業創出会議」では、既存産業の成熟化に伴い、新たな産業（航空宇宙、医療・介護、新農業、ロボットなど）にビジネスチャンスを求め、イノベーションに果敢に挑戦する当地域の意欲的なものづくり中小企業への支援を展開している中、こうした取組みに対して継続的な支援を要望する。</p> | <p>将来にわたって本県経済を牽引していくリーディング産業を育成するため、地域企業の研究開発や製品化の取組への助成や、セミナー開催による情報提供、コーディネータによるマッチングなどを行い、CNF、次世代自動車、航空宇宙、健康産業（医療・福祉機器）をはじめ、ロボット、光技術などの成長分野への地域企業の参入支援に取り組んでおり、浜松地域新産業創出会議が実施する事業についても、積極的に支援しています。</p> <p>令和4年度以降も、航空宇宙分野、医療・介護などの成長分野への参入に対し、技術相談から販路開拓まで一貫して支援していきます。</p> |

担当課：経済産業部 新産業集積課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(磐田)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) BCP（事業継続計画）策定推進及び策定企業へのインセンティブ措置の創設</p> <p>(要 旨) 地震や豪雨だけでなく、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を含むBCP(事業継続計画)策定に向けたセミナー・相談会の開催を、積極的に実施されることを要望する。 併せて、BCP(事業継続計画)策定事業者が、計画実行するために必要となる基本的な物品・設備の導入に要する経費の補助(1/2 補助、上限30万円)を要望する。</p> | <p>局地的な豪雨や台風などの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、BCP策定の必要性は一層高まっています。</p> <p>このため、県では、感染症にも対応できるよう「静岡県BCPモデルプラン（入門編）」を改訂し、オンライン・地域別セミナー及び商工団体単位の個別相談会を開催するとともに、業種別組合等に対し専門家を派遣する等、中小企業・小規模事業者のBCP策定を支援しています。</p> <p>物品・設備の導入に要する経費については、国（中小企業庁）の令和元年度補正予算において、中小企業・小規模事業者の自家用発電設備整備費に対する補助事業が実施されていましたが、現在は予算措置されておらず、「事業継続力強化計画」認定企業が設置する防災・減災設備への税制優遇のみが講じられている状況です。</p> <p>このため、国に対する要望・提案の中で、中小企業等の経営基盤強化として、BCPを策定した企業等に対するインセンティブの拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけてまいります。</p> |

担当課： 経済産業部 商工振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(磐田)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 創業に対する補助金・助成金制度の要件緩和</p> <p>(要 旨) 創業者向けの補助金として、現状、地域創生創業支援金はあるが、申請条件や申請書類の煩雑さ等、創業者にはハードルが高い。 そのため、創業者でも申請しやすくなるよう各種申請条件の緩和、並びに創業促進に繋がるべく各種補助金・助成金制度の要件緩和と拡充を要望する。</p> | <p>国の地方創生推進交付金を活用し、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業者に対して、創業に係る経費（創業支援金）を助成している。社会的課題は、各地域の特性により異なるため、県では、保健・医療・福祉、子育て支援、防災・減災、まちづくりなど、対象分野を幅広く設定しています。</p> <p>また、募集開始時には、事業説明用動画を（公財）静岡県産業振興財団のホームページで公開するとともに、希望者を対象に沼津・静岡・浜松の3会場で個別相談会を開催するなど、申請者をサポートしています。</p> <p>さらに、補助事業実施期間内に着実に起業し、継続して安定的な経営ができるよう、産業振興財団や市町等との連携により、起業前後の伴走支援も実施しています。</p> <p>こうした取組により、起業件数は、令和元年度24件、令和2年度36件と増加しており、引き続き、申請しやすい環境整備に努めながら、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を支援してまいります（令和3年度は12月末時点で37件採択）。</p> |

担当課： 経済産業部 商工振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(磐田)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 遠州灘海岸（磐田市地域）の保全・防潮堤整備の促進</p> <p>(要 旨) ・磐田市が進める静岡モデルに基づく海岸堤防への土砂提供にかかる支援を要望する。</p> <p>・「ふじのくに森の防潮堤づくり」事業のさらなる推進を要望する。</p> | <p>(河川企画課) 静岡モデル防潮堤の整備に必要となる土砂提供について、これまで磐田市内における県工事で発生した土砂を提供しており、今年度も引き続き、県が行う河道掘削工事等で発生する土砂を提供してまいります。</p> <p>また、静岡モデル防潮堤の整備に必要となる土砂について、国や県が行う工事の建設発生土など、県内外で発生する土砂について広く情報収集し、活用に向けた調整を行うなど、市の土砂確保を支援してまいります。</p> <p>(森林保全課) ふじのくに森の防潮堤づくりとして、中東遠地域では、市による防潮堤の嵩上げが完了した箇所においては、すみやかに県が治山事業により生育基盤盛土と植栽を行っています。</p> <p>令和元年度からは、マツが枯損して防災林としての機能が低下した箇所だけでなく、枯損していない防災林についても、機能強化として治山事業で着手をしたところ。枯損していない区間が多い磐田市の進捗が、今後大きく伸びていく計画であることから、市の計画に遅れることがないよう、治山事業の予算を確保してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 河川企画課、経済産業部 森林保全課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（掛川）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 更なる農業予算の拡充</p> <p>(要 旨) 茶業の厳しい状況を踏まえ、需要に合った改革、担い手の育成を早急に進めるための農業予算の拡充や農林水産省への職員の派遣の継続・充実に要望する</p> | <p>需要に合った改革としては、令和2年度からChaOIプロジェクト推進事業を実施しており、静岡茶の販路を見据えた「出口戦略」に基づき、ChaOIフォーラム会員による新商品の開発や販路開拓、生産構造の転換を支援し、令和4年度は有機栽培（輸出向け）や脱炭素化等の取組について増額しています。また、茶園の一部を転換し、複合経営による所得確保を目指す生産者に対しては、ChaOIプロジェクト推進事業により、種苗・肥料の購入等の支援をしているほか、施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業によりハウスの導入を支援しています。</p> <p>担い手の育成については、令和2年4月に開学した農林環境専門職大学及び同短期大学部において、現場でリーダーとなる人材や即戦力となる人材の育成に取り組んでいるほか、茶産地における担い手への農地集積・集約に向け、令和3年度から茶産地を中心に活動する人・農地調整員を新たに配置し、「人・農地プラン」に基づく茶園の集積・集約化を支援しています。また、農林事務所においても、産地指導と経営体支援に取り組み、産地を支える継続性の高い茶業経営体の育成を図っています。</p> <p>茶園の基盤整備については、「茶産地構造改革基盤整備プロジェクト」に取り組んでおり、引き続き、担い手への農地集積や生産効率の向上を図るため、基盤整備の事業化を推進しております。</p> <p>県では、引き続き、これらの取組に必要な予算の確保に努め、需要に応じた生産構造の転換に取り組む生産者への支援を継続してまいります。</p> <p>さらに、本県からは農林水産省に鹿児島県と同じ2名の職員を派遣（うち1名はお茶の担当者として派遣）しており、派遣職員を通じて、国の情報を随時入手し、補助事業の活用を図っています。本県産地において活用可能な事業メニューが拡充されるよう、職員の派遣を通じた情報交換や「静岡県の要望・提案」などによる働きかけを継続して行ってまいります。</p> |

担当課： 経済産業部 農業戦略課・お茶振興課・農業ビジネス課・農芸振興課・農地計画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえた 中小・小規模事業の事業継続への対応</p> <p>(要 旨) 「新しい生活様式」や新たな消費ニーズ等を 踏まえた新しいビジネスモデルに挑戦する中小 企業等の取り組みを引き続き強力に後押しする こと</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、事業環境が大きく変化する中、県では、新たなビジネスモデル挑戦やデジタル化など本業の強化につながる取組を支援する各種助成制度の拡充を行っており、令和4年度についてもこれらの事業の実施により、中小企業の事業継続や再生をきめ細かく支援してまいります。</p> <p>また、中小企業のデジタル化・業態転換等への支援については、支援した事業の内容や経営者のコメントなどを掲載した事例集を、市町や商工会、商工会議所などの産業支援機関等に配布したほか、事例紹介動画を YouTube で配信することにより、県内中小企業者への横展開を図っており、こうした取組も引き続き実施してまいります。</p> |

担当課 : 経済産業部 商工振興課、経営支援課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 事業継続力強化計画の認定事業所に対する優遇策の拡充</p> <p>(要 旨) 事業継続力強化計画の取り組みを一層推進する県独自の優遇策の拡充を要望する。</p> | <p>国（中小企業庁）の令和元年度補正予算において、中小企業・小規模事業者の自家用発電設備整備費に対する補助事業が実施されていたが、現在は予算措置されていない状況です。</p> <p>このため、国に対する要望・提案の中で、中小企業等の経営基盤強化として、事業継続力強化計画を含むBCP策定企業等に対するインセンティブの拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけてまいります。</p> <p>なお、県では、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を踏まえ、「静岡県BCPモデルプラン（入門編）」を改訂するとともに、事業継続力強化計画と併せた策定促進に向けて、セミナー及び個別相談会の開催や、業種別組合等に対する専門家派遣などに取り組んでいます。</p> |

担当課： 経済産業部 商工振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（藤枝）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 小規模事業経営支援事業費補助金における再雇用職員の単価引き上げ</p> <p>(要 旨) 企業支援の経験豊富な再雇用職員は、小規模事業者の指導をはじめ、若手経営指導員の指導育成にも携わり、補助対象職員と同等の仕事をしているため、俸給単価の基準を見直しを行うこと</p> | <p>定年退職した職員を再雇用することは、官民ともに広く行われていますが、給料等は再雇用後の職務内容等を踏まえ、定年前と比較して通常低く設定されています。小規模事業経営支援事業費補助金における人件費補助についても、県の人事制度との整合性を図りながら、想定する職務内容に応じた単価設定となっています。</p> |

担当課 : 経済産業部 経営支援課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(藤枝)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 県制度融資「経済変動対策貸付」の保証料率の全額県負担と対象業種の拡大</p> <p>(要 旨) 県制度融資「経済変動対策貸付」(新型コロナウイルス感染症対応枠)の保証料率は現在保証制度により一定の企業負担がある。飲食、宿泊関連サービス業に関しては、条件を付した上で全額県負担としての復活と据置期間の延長、加えて保証対象業種の拡大について要望する。</p> | <p>県は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、令和2年2月から、県制度融資(新型コロナウイルス関連資金)により、資金繰り支援を実施しております。</p> <p>このうち、令和元年度末から令和2年度当初に県が実施した「経済変動対策貸付」(新型コロナウイルス感染症対応枠)に対する保証料補助は、年度末等の資金繰り支援として緊急的に実施したものです。その後は、保証料負担がゼロとなる「国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付」を実施し、令和3年3月31日で取扱いを終了いたしました。</p> <p>令和3年4月に創設した「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付」では、中小企業者が金融機関の伴走支援を受けながら、経営改善に取り組むことを条件に、国が信用保証料の大半を補助するもので、事業者の保証料負担は0.2%と大きく軽減されています。また、据置期間も長く設定されており、有利な条件となっているほか、保証協会付き融資の借換えに対応しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、飲食、宿泊・観光業等では依然として厳しい経営状況が続いていることから、県は、令和4年度も県制度融資(新型コロナウイルス関連資金)を継続し、中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいります。</p> |

担当課 : 経済産業部 商工金融課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(静岡)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 事業承継支援体制の強化</p> <p>(要 旨) 国の中小M&A推進計画による取組を促進するため、静岡県としても令和3年度から統合・拡充された静岡県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、経営者の早期取組を促すよう、引き続き周知啓発を行うこと</p> | <p>県では、商工団体、金融機関、事業承継・引き継ぎ支援センター等と連携し、支援ニーズの掘り起こしや事業承継計画の策定支援、第三者承継のマッチング促進等に取り組んでいます。今後、特に廃業行動が表面化しにくい小規模事業者や個人事業主に対する支援を強化するため、相談機会の十分な確保や、事業承継税制の周知を含めた啓発、専門家を活用したM&Aの手続きの円滑化の支援等に取り組んでまいります。</p> |

担当課 : 経済産業部 経営支援課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 小規模事業経営支援事業費補助金の確保</p> <p>(要 旨) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、経営指導員は事業者にとっては今後も不可欠な存在であるため、小規模事業経営支援事業費補助金を継続的かつ安定的に確保すること</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、深刻な経営状況にある小規模事業者の支援については、商工会・商工会議所の経営指導員による伴走型の支援が大変重要であると考えています。</p> <p>令和4年度当初予算においても、商工会・商工会議所が地域の小規模事業者に対し、十分な支援が行えるよう、所要額を計上しています。</p> |

担当課 : 経済産業部 経営支援課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(富士宮)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 県産材使用住宅建設に係る施行業者等への補助金制度の創設</p> <p>(要 旨) 県産材使用住宅建設に係る施工業者等への補助金制度の創設を要望する。</p> | <p>乾燥や強度などの品質の確かな県産材製品を供給するため、木材業界では、人工乾燥施設の整備や、「しずおか優良木材」等の供給体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>この取組を需要面から支援するため、県では、品質の確かな県産材製品を使った住宅の新築・増改築、リフォームを行う県民（施主）に対して、その費用の一部を助成しています。</p> <p>地域の住宅建築施工業者等が県産材利用の定着・拡大の役割を担っていると考えるため、現行の助成制度を営業ツールとして活用し、施主に対して県産材の利用を働きかけ、業績を上げていくことができるよう、助成制度の継続に努めてまいります。</p> <p>また、引き続き、県産材製品の性能や調達、利用などの知識を得るための研修や情報提供を行うことで、施工業者等を支援してまいります。</p> |

担当課 : 経済産業部 林業振興課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 雇用対策及び人口増加対策としての奨学金返済補助制度の創設について</p> <p>(要 旨) 奨学金の返済補助制度については返済者の経済的な負担を軽減する効果が見込まれ、若者人口の確保につながると思われるため、雇用対策及び定住人口対策としての奨学金返済補助制度創設を要望。</p> | <p>地方に定着する若者の奨学金返還を支援するため、国は県や市町が奨学金返還支援制度を創設する場合に、特別交付税を措置する制度を設けています。特別交付税の措置額は、県の場合は5/10であるのに対し、市町の場合10/10と手厚く措置されます。また、対象者は、県が大学生等に限られ、卒業後の就業が要件となることに対し、市町は高校生等も支援対象にでき、卒業後の移住・定住を要件とするなど、より要件の面でも市町が活用しやすい制度となっています。奨学金返還支援制度は、国の地方支援策の拡充により、市町がより活用しやすい制度となっていることから、県は制度の周知に努めてまいります。</p> |

担当課 : 経済産業部 労働雇用政策課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（浜松）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 地価公示・地価調査ポイントの増設について</p> <p>(要 旨) 土地取引価格の指標となる地価公示地点の空白地域解消のため、地価公示地点数の増加を国に働きかけるとともに、県の地価調査も、地価調査地点数の増設をお願いしたい。特に市内でも人口が増加しインフラ整備が進む、浜北・三方原・都田地区等におけるポイントの増設を要望する。</p> | <p>地価公示は、地価公示法に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が標準的な土地を選定して不動産鑑定士の鑑定評価を求め、1月1日時点における正常な価格を判定し公示するものです。</p> <p>調査地点について、国土交通省が平成26年に配置の一部見直しを行い、全体で約1割、静岡県で44地点が削減されましたが、平成28年地価公示から地点数が順次復活し、令和3年地価公示では、前年と同じく、削減前より多い地点数である全672地点で実施されました。</p> <p>また、令和3年から、地価の安定している地点を隔年調査とする一方で、土地利用の転換が進む地域に新たな地点を設定するなど、地価動向把握の範囲を広げ、地価公示の機能強化が図られています。</p> <p>県としては、都道府県と指定都市で構成される土地対策全国連絡協議会を通じ、地価公示地点数の十分な確保を国に対して繰り返し要望しています（令和3年は8月に実施）。</p> <p>地価調査は、国土利用計画法施行令に基づき、都道府県知事が、毎年7月1日時点の標準価格を判定し公表するものです。調査地点については、代表性、中庸性、安定性、確定性の各要件を満たしているか毎年点検を行っており、令和3年は、前年と同数の610地点を対象としています。高速道路の開通や、「ふじのくにフロンティアを拓く取組」の開発等により、土地利用の転換が進む地域に新たに調査地点を設定したり、衰退傾向の商店街から新興の路線型店舗に調査地点を選定替えするなど、地価公示とのバランスも考慮しながら、適時適切に地価動向を把握できる調査地点の確保に努めています。</p> <p>また、県西部地域においては、防潮堤の整備による津波浸水想定域の低減効果が住民に安心感を与え、沿岸部の地価が徐々に回復に向かうことも考えられるため、今後も、地価調査等において、地価の動向を注視していきます。</p> |

担当課 : 交通基盤部土地対策課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（浜松・藤枝・静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) JR静岡駅への新幹線ひかり号の停車本数増加の働きかけ</p> <p>(要 旨) ひかり号の静岡駅及び浜松駅の停車本数の増加について、継続的にJR東海への働きかけを要望する。</p> | <p>新幹線をはじめとした鉄道の利便性向上は、県民の生活の向上に極めて重要であると認識しており、県としても、これまで、JR東海に対して県内新幹線駅への停車本数の増加についての働きかけを行ってきました。</p> <p>静岡駅における「1時間当りの停車本数の増加」のほか、県内新幹線駅への停車本数の増加など、新幹線の一層の利便性の向上については、本県における交流人口の拡大や地域の活性化のために必要と考えております。</p> <p>平成30年度、JR東海に対する貴会議所を始めとする団体や自治体等の要望を、地域の総意として、県・市町が一体となって、「オール静岡」の体制で取りまとめ、県が代表してJR東海静岡支社と協議する場を設けました。その後も毎年、JR東海静岡支社と協議する場を設けており、今後もJR東海と県・市町が課題を共有する場を通じて、要望の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。</p> <p><参考> 静岡駅の新幹線の停車状況等</p> <ul style="list-style-type: none">・60,332人/日（新幹線＋在来線）（平成30年度）・ひかり号：下り18本、上り19本（こだま号：下り35本、上り36本）（令和3年）・ひかり号：上り（午前 7:14、7:41、8:10、8:41、9:41、10:41、11:41・・・）下り（午前 6:41、8:07、9:07、10:07、11:07・・・） |

担当課：交通基盤部地域交通課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（磐田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 新東名(仮称)新磐田スマートICへの県道からのアクセス環境整備について</p> <p>(要 旨) (1) 新磐田スマートICへアクセスする県道交差点等の道路施設の適切な維持管理を要望する。</p> <p>(2) 県道横川磐田線について、アクセス環境の向上を図るため県事業の推進を要望する。</p> | <p>(1) 県は、管理する道路について、利用者が安心して通行できるよう、毎月3回以上実施している道路パトロールにより路面等の状況を確認し、適切な維持管理に努めております。引き続き、定期的に道路パトロールを実施するとともに、パトロールの結果、路面等に損傷が認められる場合は、速やかに舗装や区画線の補修等、必要な対応を実施してまいります。</p> <p><参考> ○道路パトロール</p> <ul style="list-style-type: none">・県管理路線について、月3回以上の道路パトロールを実施・道路パトロールでは、路面及び区画線等の交通安全施設の状態などを確認 <p>(2) 県道横川磐田線について、山田地内における狭隘区間及び、藤上原地内の一部区間については、現在、測量、設計を実施しているところであり、早期の完成を目指して事業を進めてまいります。</p> <p>その他区間については、現在事業中の区間の完了後、交通状況や道路予算の推移等を見ながら、必要に応じて対応を検討してまいります。</p> |

担当課：交通基盤部道路整備課・道路保全課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（袋井）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 県道森町袋井インター通り線の早期実現</p> <p>(要 旨) 袋井 IC と新東名高速道路開通に伴う森掛川 IC を結ぶ幹線道路整備の早期実現</p> | <p>森町円田地内の約 1.2km 区間については、平成 28 年度末に都市計画を変更し、平成 29 年度から事業に着手したところであります。</p> <p>その他の事業未着手区間については、袋井市や森町による道路整備の必要性調査に情報提供を行うなど協力してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（袋井）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) ふくろい遠州の花火を開催する原野谷川河川敷の環境整備</p> <p>(要 旨) 「ふくろい遠州の花火大会」の多くの観覧場所の確保と夜の安全性の確保のため、原野谷川の堤防敷の芝生化を要望する。また、年間を通じて人が訪れる『親水公園』のモデルとなるよう整備を要望する。</p> | <p>現在、「原野谷川親水公園」等の管理については、市が河川敷を占用し、芝生の整備を含めた公園施設の管理を行っています。</p> <p>芝生整備の要望に対しては、公園を管理する袋井市から現状の管理に加え新たに芝生の管理範囲を増やすことは困難であり、要望に応じられないと聞いております。仮に市が芝生整備を行う場合には、県は河川海岸環境整備事業により市を支援してまいります。</p> <p>なお、要望箇所付近の堤防敷については、例年、市が公園管理を含めた除草作業を行い、それ以外の堤防や河床部については、県が除草を実施しています。</p> |

担当課 : 交通基盤部 河川海岸整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（掛川）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) （仮称）「掛川西スマート I C」の設置実現に向けた支援</p> <p>(要 旨) 県内西部地域東名高速道路で区間距離の長い掛川 I Cと袋井 I Cの中間に、（仮称）「掛川西スマート I C」の早期建設実現に向けて、中日本高速道路㈱をはじめ、国や関係機関への働きかけなど、官民一体となった取り組みを強く要望する。</p> | <p>スマートインターチェンジは、通常のインターチェンジに比べ建設費や管理費が縮減でき、インターチェンジの整備が容易であります。また、高速道路の利便性の向上や周辺地域の活性化に寄与することから、積極的に進めていきたいと考えております。</p> <p>現在、掛川市において（仮称）掛川西スマートインターチェンジの実現に向けた検討が進められています。</p> <p>県としては、掛川市における検討が進み、事業化に向けた方針が決定すれば、市が事務局となるスマートインターチェンジ勉強会に参加し、これまでのスマートインターチェンジの設置で得た知見を基に助言を行い、国や中日本高速道路株式会社との調整に努めるなど、設置に向けた手続きが円滑に進むよう、積極的に支援してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」（金谷相良道路Ⅱ期工区）の早期整備と供用について</p> <p>(要 旨) 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と早期供用を要望する。</p> | <p>金谷相良道路Ⅱについては、平成23年度より、国道1号菊川ICから富士山静岡空港に接続する倉沢IC間延長3.3kmのバイパス整備を進めております。600mの長大橋が昨年9月に完成するなど、現在、全面的に工事を展開しており、令和6年度の開通を目指しています。引き続き、早期完成を目指し、計画的な事業の推進に努めてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 高速道路の料金割引（大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大）</p> <p>(要 旨) 大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大に係る国への働きかけ</p> | <p>高速道路の料金割引については、平成25年6月に第三者委員会が発表した中間答申を受け、実施目的を明確にした上で効果が高く重複や無駄のないように、また、生活対策、観光振興や物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮する形で、国が平成26年4月に再編を行いました。</p> <p>大口・多頻度割引は、最大割引率拡充措置（30%から40%）については、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し実施されており、実施期間は、令和4年3月末までとなっております。</p> <p>令和3年6月に開催された第三者委員会では、ETC割引適用時間帯や大口・多頻度割引については、経済状況や公平性等を踏まえ、引き続き検討することが示されています。</p> <p>県としては、引き続き、関東知事会において、社会経済活動の効率を高める高速道路料金体系の実現を国に働き掛けてまいります。</p> |

担当課：交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の道路拡幅</p> <p>(要 旨) 現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、引き続き同路線の拡幅を強く要望する。</p> | <p>谷口橋以東においては、平成26年度に源助橋付近のカーブ区間で道路拡幅を実施し、昨年度から谷口橋以東の狭隘区間(L=700m)の拡幅に着手しており、今年度は工事に着手する予定であります。</p> <p>島田球場付近については、現況2車線の幅員を有しているため、谷口橋以東の拡幅の進捗状況や交通状況、道路予算の推移等を見ながら事業化を検討してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（島田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用</p> <p>(要 旨) 国道1号島田金谷バイパス及び藤枝バイパスの4車線化の早期供用について国への働きかけを要望する。</p> | <p>国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に新規事業化され、平成26年度に工事着手されています。現在、用地買収や大井川を渡河する橋梁上部工の工事等が国により進められており、令和3年4月に、国は旗指ICから大代ICまでの4.3km区間を令和6年度に開通予定と公表しました。</p> <p>また、藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に新規事業化され、現在、トンネル詳細設計や用地買収、橋梁工事等が国により進められており、令和3年度から潮トンネル及び潮高架橋上部工の工事に着手したところであります。</p> <p>県としては、引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパスや藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（藤枝）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 志太中央幹線の旧国道1号以南の整備促進</p> <p>(要 旨) 県道381号（旧国道1号）から南側区間の未整備区間の早期完成に向け、速やかな事業化を図るよう要望する。</p> | <p>県道島田岡部線（旧国道1号）から県道大富藤枝線までの0.2kmについては、現在整備中の左車区間に引き続き整備する方向で調整しています。</p> <p>藤枝市道城南下当間線から県道上青島焼津線までの0.9kmについては、藤枝市が実施中の概略設計の打合せに参加するなど、事業化に向けて市と連携して取り組んでおります。</p> |

担当課：交通基盤部道路企画課・街路整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（藤枝）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 国道1号藤枝バイパスの4車線化の早期整備促進</p> <p>(要 旨) 国道1号藤枝バイパス4車線化について、国に対し必要予算の確保による整備推進、早期実現へ向けての積極的な働きかけを要望する。</p> | <p>藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に新規事業化され、現在、トンネル詳細設計や用地買収、橋梁工事等が国により進められており、令和3年度から潮トンネル及び潮高架橋上部工の工事に着手したところであります。</p> <p>県としては、引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパスや藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（藤枝）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺の土地利用について</p> <p>(要 旨) 東名高速道路スマート IC 周辺については、多様な可能性を有していることから、県においても、農業生産と地域住民の生活との調和を基本に対応されているが、土地利用調整については、引き続き、関係市町の同意や地域の事業所・住民の理解のもと保全・活用が図られるよう要望する。</p> | <p>東名高速道路スマート IC 周辺は、多様な可能性を有していることから、農業生産と地域住民の生活との調和を基本とし、土地利用基本計画や都市計画マスタープランなど上位計画と整合を図りつつ、土地利用調整について可能な限り対応してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 都市計画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（藤枝）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 東海道新幹線の富士山静岡空港新駅の設置について</p> <p>(要 旨) 平成10年4月に設立された東海道新幹線静岡空港駅設置期成同盟会では、広報・啓発活動、調査研究事業を継続的に行っている。県では、令和2年度から空港周辺地域の関係者と新駅設置による効果や影響について意見交換などを行っているとのことで、引き続き、東海道新幹線静岡空港駅の設置実現に向けて必要な事業を継続していくよう要望する。</p> | <p>富士山静岡空港に直結した新幹線新駅は、空港や周辺地域の利便性を各段に向上させるだけでなく、陸・海・空を結ぶ交通ネットワークを構成することにより、本県の発展に大きな役割を果たすものです。</p> <p>これまで、新駅設置に対するJR東海の理解は得られておりませんが、県は現在まで、新駅の技術的可能性を独自に検証するとともに、シンポジウムや関係団体、空港周辺地域の皆様との意見交換会を開催するなど、新駅の実現に向けた取り組みを進めてきました。</p> <p>現時点で実施可能な調査・検討を概ね終えたことから、令和2年度より調査費の予算計上は見合わせておりますが、引き続き、意見交換会や対話などを開催し、関係市町、関係団体、地域住民とともに、新駅の早期実現を目指してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 建設政策課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（焼津）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 小川港の整備について</p> <p>(要 旨)</p> <p>(1) 新たな焼津地区特定漁港漁場整備事業計画の策定動向について。</p> <p>(2) 小川内港泊地の水深の確保と航路の増深について検討を要望する。</p> | <p>(1) 新たな特定漁港漁場整備事業計画については、大型化する漁船に対応できるよう岸壁の一部を改良していく内容とし、計画を策定する国と調整を行っています。</p> <p>(2) 小川内港の泊地においては、これまで、規定の水深を確保するために必要な浚渫工事を実施してきており、令和4年度以降も引き続き浚渫を実施していきます。航路の増深については、今後の漁船大型化の状況を踏まえながら必要性について検討していきます。</p> |

担当課 : 交通基盤部 漁港整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 清水ウォーターフロントの整備促進</p> <p>(要旨) 江尻地区へのフェリー発着場の整備を早期に完了すること。また、来訪者及び周辺住民の江尻地区周辺の回遊性を高める施策を地域と一体となって講じること。</p> | <p>県は、江尻地区にフェリーの接岸が可能な港湾施設を整備するために、平成31年3月に「清水港港湾計画」を変更しフェリー岸壁を位置付けました。また、令和3年3月に上記計画を改訂し、整備する岸壁を耐震強化施設に位置付けました。現在、岸壁の設計を進めており、今年度内には岸壁の工事に着手し、早期の供用開始を目指して、岸壁等の整備を進めていきます。</p> <p>一方、令和元年8月に策定した「清水港長期構想」では、みなとオアシスの核施設である「河岸の市」を“食の拠点”として、交流・賑わい空間を創出するとともに、地域内移動サービスを向上させることで、来訪者の地域内循環を生むことを目指しています。</p> <p>また、令和2年7月に県とENEOS（株）の間で締結した「静岡市清水区袖師地区を中心とした次世代型エネルギーの推進と地域づくりに係る基本合意書」に基づき、ENEOS（株）の次世代型エネルギー事業と連携した地域づくりについて検討を進めています。</p> <p>県は、静岡市や地元関係団体とともに参画する「清水みなとまちづくり公民連携協議会」での、みなとまちづくりの議論を通じ、江尻地区周辺の回遊性向上の手法について検討を進めていきます。</p> |

担当課：交通基盤部港湾企画課・港湾整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 田子の浦港の津波防災対策と観光拠点としての周辺整備</p> <p>(要 旨) 想定される南海トラフ巨大地震へ備え、富士市においては「田子の浦港振興ビジョン」を策定し、津波防災対策とにぎわい創出に向けた事業を官民挙げて取り組んでいる。また、富士市では津波対策として第三波除堤の強化に向けた工事に令和3年秋から着手する予定となっており、可能な限り早期に津波防災が進むよう、併せて、波浪による荷役障害対策など港湾の機能拡充について、重ねて支援・協力を要望する。</p> | <p>富士市から受託し、県が実施する第三波除堤の強化は、本年度7月に詳細設計が完了し、9月議会で繰越の承認を得て、12月に西第三波除堤改良工事の契約を行いました。引き続き人的・技術的支援をもって市と協力しながら早期着工・完成を目指していきます。</p> <p>波浪による荷役障害対策など港湾の機能拡充については、国と共に検討を進めており、今後の事業化を目指していきます。</p> <p>にぎわい創出については、上記ビジョンの中の「にぎわいづくり部会」で検討されていることから、港湾管理者として実施可能な事柄については、積極的に取り組んでいきます。</p> |

担当課 : 交通基盤部 港湾整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 県公共工事の入札参加条件（年齢制限）の緩和について</p> <p>(要 旨) 県発注の公共工事における入札参加条件の見直しについて</p> | <p>平成30年度から若手技術者育成型入札を本格施行しています。この入札では、40歳以下の技術者を配置することを条件とし、かつ、施工経験を問わないことで、これまで県の施工経験を持たない技術者にも県の工事への参加してもらい、その後の施工経験が必要な他の県工事への参加を促す、担い手確保を狙った入札方式となっており、施工経験を問わず若手の配置を期待することから、対象を請負金額3,500万円以下の専任の技術者の配置を必要としない工事を対象としています。</p> <p>また、令和3年度からは、「40歳以下の監理技術者補佐の配置を条件に、兼務する特例監理技術者には年齢条件は設けない」という項目を新たに設け、今までの参加条件とどちらかを選択できることとしました。</p> <p>建設産業において新卒者や若手労働者が不足していることは承知していますが、本件入札制度の活用により、若手技術者の活躍の場を確保することが将来にわたる担い手の確保にもつながるものと考えられるため、入札参加条件（年齢制限）の緩和については、国や他県の状況を見ながら検討すべきものと考えております。</p> |

担当課：交通基盤部 建設業課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 中部横断道路完成に伴う富士宮へのアクセス道路の早期実現</p> <p>(要 旨) 中部横断道路の完成による富士宮へのアクセス道路となる国道469号の早期実現化について</p> | <p>国道469号の富士宮市から山梨県南部町へ至る区間については、平成25年6月に市町に説明した整備方針により現道の改良を進めており、富士宮市精進川地区の拡幅事業について令和2年度から着手しました。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 西富士道路へのインターチェンジの設置</p> <p>(要 旨) 新東名新富士インターチェンジと小泉若宮交差点の間にインターチェンジの早期設置を要望する。</p> | <p>西富士道路は平成24年4月に無料化され、現在、国土交通省が管理しています。</p> <p>新東名新富士ICから小泉若宮交差点までの区間において、渋滞が著しい小泉若宮交差点については、国、県、市及び交通管理者等で組織する静岡県道路交通渋滞対策推進協議会（中部地域検討部会）が、主要渋滞箇所の一つとして、交通渋滞状況等の調査や対策を検討の上、国等が対策を実施しています。</p> <p>令和2年度に、西富士道路の渋滞緩和や広域的な連携・交流の促進に向けて、国・県・市が連携して検討することを目的に、富士市と富士宮市が事務局となる推進部会が設置され、西富士道路の機能強化の方策について検討が進められております。</p> <p>引き続き、新たなインターチェンジ設置の目的や、設置によってもたらされる便益及びストック効果を踏まえ、事業化の可能性を探っていく予定であります。</p> <p>県としては、引き続き、インターチェンジの設置を含め、渋滞緩和と地域振興に有効な対策が検討されるよう国に働き掛けてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 富士山世界遺産センター周辺の交差点改良及び歩道等環境整備について</p> <p>(要 旨) 県道180号線浅間大社南交差点から世界遺産センターまでの南側歩道の設置及び浅間大社前交差点から北側の湧玉池付近までの道路拡幅と東側歩道の設置について、早期に整備を要望する。</p> | <p>(1) 交差点から富士山世界遺産センターまでの南側歩道設置 現在、優先度の高い世界遺産センター北側までの歩行者導線確保のため、南神田橋北側の側道橋の整備を進めているところであります。南側の歩道整備については、今後の交通状況等を見ながら整備の必要性等について検討していきます。</p> <p>(2) 浅間大社前交差点から北側の御手洗橋交差点までの道路拡幅と東側歩道整備 令和元年度に新規事業化し、今年度は用地買収を進めております。引き続き事業の進捗に努めてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路整備課・街路整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 主要地方道富士富士宮由比線野中橋の右折車線設置</p> <p>(要 旨) 右折車線を含む改良の早期実現化を要望する。</p> | <p>平成29年度に完了した鉄道の高架化及び浅間大社南交差点の改良により、交通の流れが変化し、当該交差点の渋滞は緩和されてきています。</p> <p>県道富士富士宮由比線野中橋の右折車線設置については、引き続き交通状況の変化に留意し、必要に応じて対応を検討してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（富士宮）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(件 名) 新東名高速道路のアクセス道路（岳南北部地区幹線道路）の建設促進について</p> <p>(要 旨) 県道富士根停車場線の拡幅工事の早期実施による岳南北部地区幹線道路の実現化</p> | <p>県道富士根停車場線については、都市計画道路岳南北部幹線と重複・並行しており、富士宮市が立ち上げた勉強会において都市計画道路の見直しに向けた検討を行っています。県では、引き続き勉強会に参加するとともに、市の検討と合わせて整備手法を検討してまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（沼津）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 沼津駅付近鉄道高架事業の事業推進について</p> <p>(要 旨) 昨年度貨物ターミナル移転用地取得が完全達成されたことから、速やかに高架本体工事に係る工事協定を締結していただき、一刻も早く鉄道高架の本体工事に着手していただくよう要望する。また、併せて完成までの工事スケジュールや駅前広場の整備計画等についても広く市民に示していただくよう要望する。</p> | <p>事業推進の鍵を握る新貨物ターミナルの用地取得が昨年度完了したことから、今年度は、新貨物ターミナル予定地において、県と沼津市が残っている埋蔵文化財調査をそれぞれ完了させ、また、市は本年1月に一部造成工事に着手したところであります。</p> <p>また、県は鉄道事業者の協力を得て、今年度から来年度までの2カ年を掛けて、新貨物ターミナルの詳細設計を実施するとともに、国や鉄道事業者など関係機関と施工範囲や工事の時期などについて、協議を継続しており、新貨物ターミナルの詳細設計が完了後、速やかに工事着手できるよう、着実に協議を進めてまいります。</p> <p>なお、駅前広場等、駅周辺の計画については、現在、沼津市が検討しているところであり、工事のスケジュールと併せて、内容が明確になったところで、沼津市と連携しながら広く市民へ公表していきます。</p> |

担当課 : 交通基盤部 街路整備課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（沼津）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 東駿河湾環状道路西区間の事業促進について</p> <p>(要 旨) 東駿河湾環状道路の岡宮 I C から（仮称）愛鷹 I C までの 2. 6 k m 区間の整備促進、（仮称）愛鷹 I C から（仮称）原 I C までの 5. 3 k m の早期事業化について、国への働き掛けを要望する。</p> | <p>東駿河湾環状道路の岡宮 I C から（仮称）愛鷹 I C までの 2. 6 k m 区間の整備については、現在、道路詳細設計や用地買収等が国により進められています。</p> <p>県としては、引き続き、関係市とも連携し、東駿河湾環状道路の事業推進及び早期完成、未事業化区間の早期事業化を国に働き掛けてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（伊東）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 国道135号、伊豆東海岸沿線鉄道の改良および利便性向上促進について</p> <p>(要 旨) 伊豆東海岸の大動脈である国道135号、沿線鉄道(JR伊東線、伊豆急行線)の防災対策、改良事業および利便性向上促進について引き続き要望する。</p> | <p>国道135号の熱海市泉門川～下田市武ガ浜間では、雨量による事前通行規制区間として6区間(27.3km)を指定しています。</p> <p>県では、災害に強い道路を目指し、当該区間内の要対策箇所を始め、台風等による崩土や落石といった自然災害に対する防災対策を進めております。</p> <p>6区間のうち、昨年度までに4区間で対策が完了し、現在、残る2区間内で6箇所(下田市白浜、河津町浜1、河津町浜2、河津町谷津、東伊豆町奈良本、東伊豆町大川)の防災対策を進めています。(要対策箇所数は全体で6区間53箇所。4区間(20箇所)で完了。残る2区間33箇所のうち19箇所は完了。)</p> <p>加えて、落石や冠水等の課題が判明した箇所の速やかな対策に努めており、例えば、令和2年7月4日に伊東市赤沢地区で発生した斜面崩落は、災害復旧工事を実施し、令和3年11月に完成しました。</p> <p>引き続き、道路パトロール等の点検により、道路利用者の安全確保を図るとともに、必要な道路防災対策を推進していきます。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路保全課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（伊東）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 近隣市町の「命をつなぐ道」の整備、推進について</p> <p>(要 旨) 近隣市町住民の“命をつなぐ道”として、また、産業・観光道路としても重要な役割を担っている県道の整備、推進等について要望する。</p> | <p>県道伊東大仁線の上り二車線の整備については、平成28年度から約500m区間の整備を進め、令和2年7月に工事が完了したところであります。</p> <p>引き続き、伊豆市側約300m区間の拡幅工事に着手しており、早期完了を目指して、現在工事を進めております。</p> <p>その他の区間については、現在事業中の区間の完了後、交通状況や道路予算の推移を見ながら対応を検討してまいります。</p> <p>県道伊東大仁線の名草地区より伊東市街地方向の区間については、土石流の発生のおそれがある土砂災害警戒区域5区域と重複しています。そのうち「烏川」「名草沢」の2区域（溪流）については、平成16年に災害を受けたこともあり整備済みとなっています。残る3区域については、溪流の荒廃状況などを経過観察し、緊急度や事業の優先度を考慮し事業化してまいります。</p> <p>なお、整備済みの「名草沢」については、現地点検の結果、砂防堰堤に土砂が堆積しておりましたので、令和3年度に土砂の撤去工事を行い、施設効果の向上を図っております。</p> <p>中大見八幡野線の緊急輸送路の追加指定については、地域防災計画に位置付けられた拠点や地震被害想定等の見直しが行われた場合に、必要であれば検討していきます。</p> <p>県道遠笠山富戸線に接続する区間については、今年度から用地買収を進め、一部工事に着手する予定であります。</p> <p>鹿路庭～冷川間の狭小箇所については、現在事業中の区間の完了後、交通状況や道路予算の推移等を見ながら、必要に応じて対応を検討してまいります。</p> |

担当課：交通基盤部道路企画課・道路整備課・砂防課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（伊東）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) 無電柱化推進のための財政支援について</p> <p>(要 旨) 県の無電柱化推進計画の早期推進及び伊豆半島各市町の計画への財政的支援</p> | <p>県では、平成31年4月に「静岡県無電柱化推進計画」を策定し、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」に資する箇所を優先して、市町や電線管理者等と連携しながら無電柱化に取り組んでいます。</p> <p>市町が無電柱化の方針等を示す計画策定に、助言など技術的支援を行ってまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（下田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 伊豆縦貫自動車道の建設促進と道路ネットワークの整備</p> <p>(要 旨) ・天城峠区間の環境アセスメント手続きから早期の事業化 ・事業実施区間の早期供用開始</p> | <p>天城峠を越える区間については、県は、都市計画決定に向け、令和3年8月に関係市町において都市計画公聴会を実施したところであり、今後、国や関係市町と連携して、都市計画決定手続及び環境影響評価準備書に係る手続を進めていきます。</p> <p>伊豆縦貫自動車道の早期全線開通に向け、河津下田道路の整備推進及び、天城峠を越える区間の早期事業化について、関係市町と連携し、国に働き掛けてまいります。</p> <p>また、県では、伊豆地域の13市町や観光協会等で構成する美しい伊豆創造センターとともに「伊豆半島道路ネットワーク会議」を開催し、伊豆縦貫自動車道の事業進捗に合わせ、10年後、20年後の道路網のあり方を踏まえた道路の「整備計画」を平成29年2月に策定し、令和2年1月に計画を見直しています。当計画に基づき道路整備を進めており、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークの構築に努めてまいります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（下田）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(件 名) サイクリストに対する快適な道路環境の整備</p> <p>(要旨) サイクリストまたは通行車両に対する安全、 安心して快適な道路環境の整備促進について要望 する。</p> | <p>東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技の開催を契機として本県をサイクルスポーツの聖地とすることを目指しております。昨年5月には、太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定され、「サイクルスポーツの聖地」実現に向け、大きく前進したところであります。</p> <p>伊豆地域では、太平洋岸自転車道及び伊豆半島1周ルートにおいて、自転車の走行位置を明示し、ドライバーへ注意喚起する矢羽根型路面表示の設置が完了しました。本年度は、側溝の改修による走行空間の確保やトンネル照明のLED化による安全性の向上など、安全・安心して快適な道路環境の整備に取り組んでおります。</p> |

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（静岡）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 静岡工業用水道事業の安定供給に向けた支援</p> <p>(要 旨) 静岡工業用水道事業については、計画的な経費削減と新規需要の積極的な開拓を促進するとともに、ユーザー企業の意見を反映させた料金・契約水量とすること。また、事業安定化のため一般会計から財政支援を行うことができるよう実態に即した制度の見直しに向け、継続的に強く国へ働きかけること。</p> | <p>静岡工業用水道は、旧清水市三保をはじめとする静岡地区の企業で必要とされた水量に基づき施設整備を行い、工業用水を供給しています。</p> <p>現在、大規模な施設更新事業を実施しており、平成28年当時、今後減価償却費等の増加により単年度損益の赤字が見込まれたことから、議会の議決を経て平成29年4月から現行料金を適用していますが、多額の累積赤字を抱えており、依然として厳しい経営状況にあります。</p> <p>企業局では、ユーザー企業の負担をできる限り少なくするため、コスト削減の他、新たに創設した「工業用水道利用促進インセンティブ制度」を活用し、積極的に新規顧客開拓に取り組んでおりますが、今後も工業用水を安定的に供給していくためには、老朽化した施設の更新や耐震補強等の施設整備とその財源確保が必要となります。</p> <p>ユーザー企業からの料金値下げや契約水量の見直しについて要望があることは承知していますが、独立採算で事業運営を行っているため、現状では、値下げや料金単価を据え置いたまま契約水量を見直すことは、将来の施設更新に必要な財源の確保が困難となる等、安定的な財政運営に支障を来すこととなります。</p> <p>現行料金の算定期間（H29からR3の5年間）が本年度までとなっていることから、今後の収支計画の見直しを行ったところ、配水管敷設工事に係る減価償却費の増大により、令和5年度から赤字となる見込となりました。（平成28年度当時の見込からは1年延長）</p> <p>つきましては、令和5年度からの料金改定に向けて、ユーザー企業への説明や意見聴取等により、料金・契約水量の見直しについて合意形成に取り組んでいきます。</p> <p>また、一般会計からの財政支援については、繰出基準の見直しや、国庫補助制度の充実等実態に即した制度の見直しに向け、引き続き関係団体と連携し、強く国に要望していきます。</p> |

担当課：企業局 経営課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会（袋井）

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(件 名) 県立袋井商業高等学校の5年制化</p> <p>(要 旨) 少子化が進む中で地域産業の担い手となる地元 に愛着を持った人間形成が必要である。中 でも実業教育の特性を出し静岡商人・ビジネスマ ンを育成していく産業振興が重要であり、高等 学校の高等専門化による特徴のある教育を進め るため、袋井商業高等学校の5年制化を強く要 望する。</p> | <p>要望の理由にあるとおり、静岡県産業教育審議会の答申において「高校3年間の商業教育を基盤にして、更に経営感覚や専門知識を有する職業人を育成するため、専修学校との技能連携の拡充、高等学校専攻科や高等専門学校の5年間の一貫教育、高校と大学等との連携・接続による7年間の一貫教育等について研究することが重要となる」と示されております。</p> <p>今後も、生徒のニーズや地域社会の要請等を勘案しつつ、商業教育の高度化に向けて引き続き研究を進めてまいります。</p> |

担当課 : 教育委員会 高校教育課

「令和4年度県行政に関する要望書」

団体名 静岡県商工会議所連合会(島田)

| 件 名 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>(件 名) 地域の担い手となる人材の育成・確保のための高等学校教育</p> <p>(要 旨) 地域の担い手となる人材の育成・確保のため、高等学校教育の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることが出来る仕組みの構築・実践をしてほしい。</p> | <p>静岡県教育振興基本計画において、地域の特色やライフステージに応じ、学校・地域・企業・研究機関等が連携した、望ましい勤労観・職業観を育む教育や、職業に関する知識・技能を身に付けるための職業教育等の推進を図ることとしており、これまでも、各学校におけるインターンシップや職業講話などの実施を推進しているところでもあります。また、専門高校では、地域産業界との連携進化、普通科高校においては、自治体・産業界・高等教育機関・社会教育機関等との協働体制を構築する研究など、指定校を設けて取り組んでおり、活動の中で地域社会や産業界の魅力について実感する機会が増加している現状であります。</p> <p>今年度から、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する「オンリーワン・ハイスクール事業」を実施しており、自治体や地元企業と連携した探究活動等を行うなど、地域理解に繋がる取組を実施しております。</p> <p>また、高校生と地元企業の継続的に関わる仕組みづくりについては、今後も引き続き、本県キャリア教育について協議する「キャリア教育推進協議会」等において、経済団体や県関係部局等から意見を聞きながら学校教育との効果的な連携について研究してまいります。</p> |

担当課 : 教育委員会 高校教育課